

しんろだよ
進路便り

RAINBOW

進路最終面談について

12月4日(月)より、進路の最終面談を行います。この面談で、私立を併願するか専願か推薦か、公立のみ受検するなど、受験(検)のパターンの決定となります。また私立を併願、専願、推薦で受験する生徒は、この面談で受験する私立高校の決定となります。この面談以降に、受験する私立高校の変更はできませんのでご承知おきください。面談の中で、進路希望・受験(検)校確認票に記入いただき、確認の押印をお願いします。そのため、面談には、印鑑をお持ちください。また以前、提出いただいた調査書記載事項確認書で訂正があったものについては、面談の中で確認を行いますのでよろしくお願い致します。

私立のオープン受験を考えている生徒は、希望の順位も決めておいてください。面談後に新しくオープン受験を行う学校が増えた場合は、すぐに担任に伝え、保護者とともに来校してもらい、進路希望・受験(検)校確認票に訂正と押印をしていただきますのでよろしくお願い致します。

また今回の進路便りとともに神奈川県と横浜市の減免申請の制度に関するプリントを3枚、給付型高校奨学金のプリントを1枚配布します。質問等ありましたら、面談などで担任までお伝えください。

神奈川県立高等学校の入学検定料・入学料免除制度について

神奈川県立高校では、入学検定料及び入学金の全部または一部を免除する制度があります。本日、共通選抜用と定通選抜用の2種類の用紙を配布しました。免除を受けるには、期限までに受検する高校の事務室へ各家庭より事前に相談し、各家庭にて申請する必要があります。事前相談の締め切りですが、受検料については、共通選抜が1月11日(木)まで、定通分割が2月16日(金)までとなります。入学料のみの減免申請は、共通選抜が3月1日(金)まで、定通分割が3月25日(月)までとなります。免除制度に関わる様式は、下にある神奈川県ホームページのアドレスを利用してください。何かわからないことなどがありましたら、進路面談の際に担任まで相談してください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f533736/index.html>

横浜市立高等学校入学者選抜に係る入学選考手数料(受検料)及び入学金の減免や還付制度について

横浜市立高校でも、上記の神奈川県立高校のような減免の制度があります。こちらの内容についても本日用紙を配布しました。横浜市立高校の志望者で、減免の制度等を希望する場合は、進路面談などで中学校に相談してください。必要な書類をお渡しします。こちらに関しても、各家庭より、志願先の高校の事務室へ事前に相談し、各家庭より受検する高校に書類を提出する必要があります。事前相談の期間は12月20日(水)までとなります。減免申請の審査には相当の時間を要する場合がありますので、希望校の事務室への早めの事前相談をお願いします。

